

令和3年(2021年)3月8日

### 学校職員に対する懲戒処分について

令和3年3月8日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

1	被処分者	札幌市立中学校 教諭 <small>なかむら たかひろ</small> 仲村 貴宏 男性 43歳
	処分内容	免職
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>生徒に対するわいせつ行為</u> 被処分者は、令和2年11月18日(水)、学校内において被害生徒に対する不適切な発言をし、衣服の上から下半身を触るわいせつな行為をした。その後、被処分者は、令和3年3月2日(火)午後7時21分に強制わいせつの疑いで逮捕された。</li></ul>
2	被処分者	札幌市立中学校 教諭 男性 50歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>生徒に対する体罰</u> 被処分者は、令和2年10月21日(水)、学校の玄関において、他の生徒と話している際に、話に割り込んできた被害生徒の言動を受けて冷静さを失い、被害生徒の胸倉をつかんだ。被害生徒に怪我はなかった。</li></ul>
3	被処分者	札幌市立中学校 学校職員 男性
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>生徒に対する体罰</u> 被処分者は、令和2年10月21日(水)放課後、居残りをしていた生徒達に下校を促す声かけをしたところ、被害生徒が反抗的な反応をしたことに冷静さを失い、被害生徒の胸倉をつかんだ。被害生徒に怪我はなかった。</li></ul>
4	被処分者	札幌市立小学校 教諭 女性 50歳代
	処分内容	戒告
	事案概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>児童に対する体罰</u> 被処分者は、令和2年11月10日(火)、授業中、教室において、被害児童に対して指導していたところ、被害児童が被処分者の右手の中指を掴み、手の甲側に倒したため、痛みを感じた被処分者は、被害児童の手から自らの指を引き離した後、右手の手の平で被害児童の頭頂部を1回叩いた。被害生徒に怪我はなかった。</li></ul>